

令和5年11月  
秩父市教育委員会 定例会 議事録

開 会 : 令和5年11月30日(木) 午後2時00分  
閉 会 : 令和5年11月30日(木) 午後3時18分  
会 議 場 : 本庁舎3階庁議室

出席委員 : 1番委員 山中 直子  
2番委員 大島 隆芳  
3番委員 浅海 純一  
4番委員 萩原 重範

出席者 : 教育長 前野 浩二  
事務局長 笠原 義浩  
事務局次長兼学校指導監 板倉 邦弘  
事務局次長兼文化財保護課長 堀 宏行  
教育総務課長 杉田 泰三  
学校教育課長 磯田 欣央  
保健給食課長 井上 夏美  
教育研究所長 飛川 成正

書 記 : 教育総務課主幹 大池 伸吾  
教育総務課主幹 中里 芳隆

## 1 開会宣言

教 育 長 : 令和5年11月教育委員会定例会の開会を宣言する。

## 2 署名委員の指名

教 育 長 : 本会議の議事録署名委員として、2番委員及び4番委員を指名する。

## 3 会議の公開

教 育 長 : 本会議は、公開とすることでよいか。  
(「異議なし」の声あり)  
異議なしと認め、公開とする。

## 4 前回会議の議事録の承認

令和5年10月24日に開会された10月秩父市教育委員会定例会議事録の朗読を事務局が行い、出席者の異議なく承認された。

## 5 報告事項

### (1) 教育長及び各委員からの報告事項

教 育 長 : 明日より12月となり、令和5年も師走を迎え、残り1か月となった。秩父地域においてもインフルエンザの罹患者が、増減を繰り返しており、減少の一途をたどるまでには至っていない状況である。今年の秩父夜祭は、ほぼコロナ禍前に戻り、特別な制限なく行われる予定で、各町会では、太鼓ならしが始まるとともに、笠鉦・屋台の組み立てもほぼ終了しているようである。12月3日は、「秩父市伝統文化に親しむ日」であり、日曜日と重なったが、児童・生徒には、秩父祭りの伝統文化に触れるとともに、守り継がれている文化財としての価値を再確認してほしいと思う。なお、事前に土曜日の授業を行い、12月4日が振替休業日になっている学校が、小学校で8校、中学校で1校ある。

2点、報告する。

1点目、10月定例会で、中学生の部活動の大会結果の報告を行ったが、その後行われた種目について報告する。

ソフトテニスの部においては、秩父第一中学校の男子団体、個人ともに第3位、女子は決勝戦で敗れ団体も個人も第2位、柔道の部では、吉田中学校の男子個人90kg以下級で第2位、大田中学校の女子個人40kg級で第3位、相撲の部では、荒川中学校の団体で第3位に入賞する

など、県大会で上位入賞することができ、大変素晴らしい成果であった。

2点目、秩父第一中学校の2年生が、秩父商工会議所青年部の協力を得て、地元企業によるキャリア教育の一環として、経営者や従事者から、社会人として大切なこと、今の仕事に就いたきっかけ、仕事の大切さなど、様々な経験をもとに生徒に分かりやすく話していただいた。

個人経営者として大工や飲食店、警察、消防、郵便局、電気・土木・建築関係、宿泊施設など、15人の方を講師として迎え、生徒は30分間の屋台方式で、2人の方を選んでお話を聞くことができた。限られた時間であったが、仕事の楽しさ、努力したこと、社会貢献など実際の話をお聴くことができ、大変有意義な時間になったことと思う。

1 番 委 員 : この頃は、日中は晴れていると、ポカポカと暖かい日もまだあるが、朝晩はだいぶ冷え込むようになってきた。1日の寒暖の差が激しい中で、体調不良を訴える子どもたちも多かったようだ。学級閉鎖や学校閉鎖などの知らせを聞くこともあったので、子どもたちや先生方の体調を心配に思う1か月であった。

3点、報告する。

1点目、10月27日に花の木小学校の授業を参観してきた。

花の木小学校に行き、まず一番に目に飛び込んできたのは、花小タワーであった。休み時間になると、多くの子どもたちがタワーに登ったり、降りたり、ぶら下がったりして、楽しく遊んでいたのが印象的であった。聞くところによると、花小タワーは、子どもたちが安心安全に遊べるように、毎年PTAや地域の方々が継続的に修繕を行っており、また、PTAバザーの収益が修繕費に充てられているということで、花小タワーはまさに花の木小学校のシンボルで、地域の方々に大切にされていると感じた。

授業参観は、全ての学年の様々な授業に参加させていただいた。どの学年も先生の話真剣に聞き、子どもたちの活発な発言も見られた。また、パソコンが子どもたちのそばにあり、必要に応じて活用していた。子どもたちは自分のやりやすい方法でノートを取ったり、パソコンに打ち込んだりと様々であった。パソコンが子どもたちのニーズに合わせた使い方をされているのが印象的であった。

2点目、11月21日に埼玉県市町村教育委員会連合会の理事会が、さいたま商工会議所会館で行われ、参加をしてきた。

前半では、第2回理事会が行われ、令和5年度上半期事業報告と会計報告、令和6年度事業日程の報告が行われた。協議事項として、令和6年度定期総会の開催について協議を行った。

後半では、埼玉県教育局と埼玉県市町村教育委員会連合会との意見交換会が行われた。令和6年度文教施策と予算に関する要望書について、県からの回答後、意見交換の場が設けられた。理事から、県へ意見・

質問として挙げたのは、部活動の地域移行についてであった。実証事業がなかなか進まない現状があり、各市町村に任せても現状では厳しい状態であること、令和5年度から7年度の県の方針を具体的に示してほしい、との意見も上がった。県からの回答では、令和6年1月に指針を示す予定であるとのことであった。

また、教員の働き方改革については、教員不足の課題が挙げられた。どうしたら教員を目指せる学生が増えるのか、また、教員の資格があり、その職に就いていない人の発掘など、喫緊の課題として挙げられていた。

また、不登校児童生徒の対応について、不登校生徒指導の支援に関するモデル事業として、県では、県立戸田翔陽高等学校の校舎内に「いっぽ」という支援教室を開設したとのことであった。それに対して理事からは、場を確保するだけでは不十分であり、教員の配置や、各市町村の学校の校内サポートルームや支援センターを充実するために財政的な支援を、との意見があった。県の回答は、人材確保が難しい状況であるとのことであった。また、様々な課題がある中で、埼玉県として何を最重要課題として取り組んでいくのか、埼玉県ならではの色々ある取組をしていくことがまずは大切なのではないか、との意見も理事から上がっていた。

3点目、11月19日に地元の神明社の秋祭りが行われた。秩父市指定無形民俗文化財の神明社神楽がコロナ禍で披露できていなかったが、4年ぶりに行われると聞いたので、見学をしてきた。

祭りの1か月前から土曜日の夜になると太鼓の音が聞こえていた。地元の小・中学生も太鼓の練習に参加していたとのことであった。祭り当日には、神楽師と一緒に数人の小学生が、神明社神楽を舞い、お囃子の太鼓にも参加していた。

神楽座の師匠に話を伺ったところ、神楽師の後継者不足の課題はあるものの、神明社神楽は、大衆に親しみやすいように変化を加えて伝えられた歴史もあり、神楽師も楽しみながらやっている、地元の小学校では運動会で太鼓を叩く機会が設けられている、また、地元の中学生は3年生が学校で伝統芸能を習う時間があり、子どもの頃から地元の伝統芸能に触れておくと、大人になって郷土愛へとつながり、将来の後継者へとつながる可能性もあるので楽しみ、と話されていた。

神楽のクライマックスでは、神様に奉納した穀物、野菜や果物、餅などが神楽殿から大衆にまかれる場面があり、子どもも大人も楽しそうにそれを掴んだり、拾ったりしていた。とても楽しい神楽だと思った。

2 番 委 員 : 最近になって仕事柄取引先から年賀状終いのハガキが届くようになった。今年度で失礼させていただくという内容であるが、思い返すと自分の子どもも年賀状をあまり書いておらず、書いても3~5枚くら

いであつた。一方、私のときはたくさん書いて、たくさん届いて、それが正月の楽しみでもあつた。

また、楽しみとともに、郵便番号を書き、相手の住所を書き、相手の名前を書き、自分の名前を小さく書く、というようなハガキの書き方の基本のようなことを小さい頃から年賀状によって覚えたという記憶がある。

今は手紙やハガキのやりとりというのがなく、LINE スタンプの交換やメッセージなどをすると思うのだが、これも世の中の流れなのかと少し寂しく感じている。

2点、報告する。

1点目、10月27日に花の木小学校の授業を参観して来た。

自分は花の木小学校区であるが、自分の子ども以外の授業参観は初めてで、少し新鮮な気持ちで行ったのだが、低学年から高学年までバランス良く見させていただいて、先ほど1番委員からも話があつたが、パソコンを上手に使って、それぞれ工夫をして授業を進めているように感じた。

また、外での体育の授業を参観したとき、ティーボールという競技をやっていて、子どもがやりやすいようなルールに改正をして、子どもが楽しく安全に、また女子でも男子でもできるようなルールでやっているのを見て、非常に関心した。

また、どこの学校でもそうであるが、最近は英語の授業を見るときがある。我々のときの英語といえば、be動詞が・・・など、非常に嫌な思い出があつた。今は、授業全体を英語で話して、楽しく身近に英語を感じられるような工夫が随所にあり、先生方の発音が上手で、それをフォローするパソコンの音声もあつたりということで、非常に英語の授業が変わっていることを改めて感じた。

2点目、授業参観の2日後にあつた花の木小学校のバザーに、相談役として手伝いをしてきた。

例年とは違う半分ぐらいの品物、そして各家庭を回って集めるのではなく、期日を決めて体育館に持ってきてもらうような形で行つたが、非常にたくさんの方に来ていただいた。

バザーの品物は安いけれども、安い物だから買おうという方が少なく、地元でも全く生活に困ってないようなおばあさんたちが来て、花小の物を買っていた。それは結局花小の活動費となり、支援のような形で地域の方がバザーに参加している、ということを改めてそこで感じた。確かにバザーの開催は大変なので、中止しているところも多いのだが、地域と学校の深いつながりや、そういうところで持つことが非常に大事であると思った。

バザーも4年ぶりや、もう現役のPTA会員はバザーのやり方を知ら

ないので、4～5年前に辞められた本部の役員の方などを2～3人お呼びして、会計の仕方や人の流し方などを現役の方々に教えていただいた。とても有意義なバザーができたと思う。

3 番 委 員 : 1点、報告する。

11月1日、「彩の国教育週間」が実施されており、学校公開ということで、原谷小学校を訪問させていただいた。

2時間目の授業に校長の案内で、1～4年生と6年生の全てのクラスを参観させていただいた。残念ながら、5年生はインフルエンザ感染症で学年閉鎖ということで、5年生のクラスを見ることはできなかった。

保護者も大勢参観に来ていて、特に1・2年生の保護者はやはり例年多いと聞いた。校長が保護者に話をするとき、先生の方から常に歩み寄って行って、本当に全ての保護者に声を掛けているという情景がとても印象的であった。遠くにいる保護者にも近寄って行って挨拶をすると保護者も校長に笑顔で返されるというように、かなり地域の方に学校から関係を構築するような、そういう働きかけを校長が率先垂範されていると強く思った。

原谷小学校といえば大規模校であり、市内で一番大きな小学校なので、授業を見学すると、やはりどのクラスも活気に溢れている、という状況が見てとれた。

「主体的・対話的で深い学び」というのは推奨されているが、先生が一方向的に授業するのではなく、パソコンを使って視覚的にわかりやすい手法を用いたり、それから子どもたちのなぜ、という疑問に丁寧に対応する姿が非常に印象的であった。

それから、中学校や高校と同じように、教科担任制が多く科目で導入されていると思った。校長の話では、社会・理科など5科目が教科担任制を持っているということで、非常に驚いた。こうすることで、先生方は毎日の教材研究の頻度が減ってくる、一つの教材研究で複数のクラスを教えられるということで、教材研究の時間短縮ができるという話であった。今のところ、高学年の先生方がそれを実施しているということであるが、働き方改革の面でも更に進めていただければと思った。

ただし、原谷小学校のように1学年が複数クラスの学校ならその恩恵があるわけであるが、市内小学校の多くは1学年に1クラスであり、そういう場合には、一つの教材研究が複数クラスで使えないということで、恩恵が少なくなっているという話も聞いている。

それから、授業見学をしていると、一つの教室に2人の先生がいるというケースがたくさんあった。学校の先生方の名簿を見ると、正教員のみならず、サポートのティーチングをやる方が多くおり、一つのクラスを複数で見られるというのがたくさんあったなという印象がある。特

に、3年生の算数は、3クラスを4分割にして、少人数でやっていた。算数というと、小学校3年生あたりでつまづく子が多いという現状があるということで、そのための工夫がされていると思った。本当に、色々なところでたくさんの先生が関わっていた。

最後に、校長が非常に助かっているのが、スクールソーシャルワーカーの方が学校を訪問して児童の教育相談にあたっていたこと、と話されていた。先生のみならず、色々な立場の方が学校に来て児童を見ていただいている、という印象を強く持った1日であった。

#### 4 番 委 員 : 2点、報告する。

1点目、11月21日の午前中に教育委員会の学校訪問に合わせて、教育研究所長の案内で大田中学校の授業を参観してきた。また、同日午後には先ほど教育長からも報告があったが、秩父第一中学校で開催された地元企業によるキャリア教育授業を参観してきた。

大田中学校は、各学年1クラスということで、ちょうど2時間目・3時間目・4時間目と、3時間にわたって3クラスを参観した。どの教科も、昔のような一方通行型の、先生がいつも黒板に張り付いて板書するという形式の授業ではなく、対話型というか、生徒と対話して一生懸命子ども達にも考えさせるという点において、色々な授業の工夫がなされていると思った。

一つ感じたこととして、教員の人数が校長・教頭を除くと、7～8人ということで、主要教科の担当教員が初任者であるということであった。1人の新人教員が1年から3年までを担当し、3年については受験指導もある。初任者研修中でもあり、1週間に一度、指導教員が回ってくる新人教員にそのような仕事までが任せられ、その中で授業力を上げていこうとすると、少し新人教員に対しては厳しい環境かな、と感じた。

また、午後には秩父第一中学校に行った。こちらは大規模校で、大田中学校の2年生の生徒数が21名である一方、秩父第一中学校のキャリア教育授業の対象である2年生は180数名おり、大変にぎやかに展開されていた。これを見て、大規模校だからこそできること、小規模校ゆえにできないこと、があるのを感じた。

このような格差が随所で見受けられるのはやむを得ないことだと思うが、できるだけ教育サービスの格差が少なくなるように、教育委員会から支援をしていただければありがたいと思う。

生徒数が、大田中全体でも50名で、秩父第一中が550名を超えるということは、そこに11倍もの差があるわけで、どうしても人の手やPTA・地域の支援なども、限定的なものになってしまう。なので、キャリア教育授業のような大きな行事を展開しようとしても、1校だけではなかなかできない部分があるため、例えば複数校によって合同で実施するなど、小規模校であるがゆえにできなかったということがない

ように、色々な支援・アドバイスをいただければありがたいと感じながら、帰路に立った。

2点目、11月の8日、9日に埼玉新聞や毎日新聞に掲載された、白岡市教育委員会から出された記事についてである。

「埼玉県白岡市教育委員会は、児童生徒や保護者の個人情報を学校からPTAに提供しないことなどを求める通知を市立小中学校に出したことが明らかになった」とのことで、今PTAもなかなか大変な状況になっているということを知った。それ以外でも他県で現職の教員がPTA会費を同意なしに使っており、返還請求が出されたという事件も起こっているようである。

また、PTAには色々な制限がかかっていることが上げられる。PTAが任意加入の団体であるということをよく保護者に周知すること、入退会は文書などで保護者の意思を確認すること、個人情報につき学校からPTAの会員名簿をPTAに提供してはいけないこと、など。2年ほど前のことになるが、大分市で保護者が同意していない個人情報をPTAに開示をして、小学校長が地方公務員法の守秘義務違反の疑いで書類送検されたというようなこともあったようである。これらのことを受けて白岡市の教育委員会も、学校に対し無断でPTAに個人情報を提供しないように、という文書通知を出すに至ったのだと思われる。

このことについて、本市教育委員会の対応、あるいは学校に対してどんな指示を出しているのか、それらの状況について把握しているところ、あるいは各学校現場で指導しているところがあれば、差し障りない範囲で教えていただければと思う。

先ほど2番委員からも報告があったと思うが、学校にとっても大切な収入源の一つになるというPTA活動、あるいは除草や清掃など、色々な場面でPTAの皆さんにはボランティアで活躍をいただいているわけで、学校を支援する大きな応援団である。こういった問題が出てくると、それらの活動等についても、少し制限がかかってくる恐れがあり、大切な応援団を失わないように、この問題について十分な協議や話し合いをしていく必要があると考えている。

ぜひ、秩父市としてもしっかりと取り組んで、今まで通りの良い関係のもと、子どもの健全育成が図れるように、学校とPTAあるいは地域が一体となった教育活動を進めていただきたいと思います。

## (2) 事務局からの報告事項

事務局長：1点、報告する。

秩父市議会12月定例会についてである。

秩父市議会12月定例会は現在会期中であり、会期は11月21日

から12月13日までの23日間である。会期の日程は、11月21日が開会日、11月27日が議案に対する質疑・議案の委員会付託、11月28日が文教福祉委員会で、ここまでの日程は既に終了している。今後の日程は、12月6日から8日までの3日間が市政に対する一般質問、12月13日が閉会の予定である。

今回の議会に付議した議案は全部で21件で、そのうち、職員、特別職及び議員の給与改定に伴う議案として、条例の一部改正4件、補正予算7件の計11件が、初日即決議案として既に可決されている。その他の議案は、通常条例の一部改正が4件、補正予算が6件付議されている。

今回の議案のうち、教育委員会関係は、通常一般会計の補正予算だけであり、内容は、昨今の電気料の高騰に伴い、光熱水費の予算不足が生じる可能性があることから、小学校費で3,524万1千円、中学校費で2,046万2千円、給食調理場で982万2千円を増額計上している。その他は、事業完了に伴う不用額の減額である。

次に、今回の一般質問には10人の議員が登壇する予定で、そのうち4人の議員から教育委員会への質問の通告があった。通告内容は、「中学校での健康診断にピロリ菌検査導入について」「不登校予防へ睡眠教育導入について」「防犯ブザーやクマよけホイッスルの音の認識と周知について」「教員の多忙化と子どもたちの現在について」「市内小中学校の立地と土地の有効活用について」などであり、現在、答弁書の作成に取り組んでいるところである。

学校指導監： 2点、報告する。

1点目、令和5年度第2回秩父市障害児就学支援委員会についてである。11月7日、秩父第一中学校多目的ルームにおいて開催し、各学校および事務局からの報告をもとに、就学判断がされた。

2点目、令和5年度優秀な教職員表彰についてである。今年度優秀な教職員（はつらつ教職員）として、秩父第一中学校・清水勇祐教諭が表彰された。

文化財保護課長： 1点、報告する。

秩父祭の開催についてである。

来月12月2日・3日には、ユネスコ無形文化遺産（平成28年11月登録）で、国の重要無形民俗文化に指定されている秩父祭が例年通り開催される。各笠鉦・屋台町会では、11月26日、12月1日・2日に組み立てを行い、祭りの準備を進める。

3日には、13時から秩父神社境内で、本町屋台が歌舞伎を上演する。演目は「白浪五人男 稲瀬川勢揃いの場」である。また、16時から矢尾百貨店前で秩父歌舞伎正和会による歌舞伎の上演も行われる。そして、18時45分頃、各笠鉦・屋台が秩父神社を出発し、秩父公園の

御旅所を目指し曳行される。御旅所では、22時20分頃から斎場祭が執り行われ、秩父神社神楽の古典的な形態とされている大参宮神楽が奉納される。

4日は、中近笠鉾・本町屋台が各収蔵庫前に飾り置きをする。

笠鉾・屋台の解体は、宮地・上町・中町屋台が12月4日に、中近・下郷笠鉾、本町屋台が12月10日に予定をしている。

教育総務課長 : 1点、報告する。

影森小学校のプールについてである。

7月の定例会でも報告させていただいたが、影森小学校のプールについては、6月下旬にプール内の水が何らかの原因によりすべて流出するという事象が発生し、今年度の水泳学習についてはその時点で終了する結果となった。その後、図面による配管状況の確認や専門業者による漏水箇所調査を実施した結果、ろ過装置からプール本体に水を供給する配管で漏水していることが判明した。その結果を受けて、老朽化した配管の布設替えを行い、ろ過装置の試運転により点検したところ、正常に稼働できることを確認したので、来年度のプール授業は通常どおり実施できるのではないかと見込んでいる。

施設の老朽化に伴い、突発的な不具合は起こりえることであるが、今後も、児童生徒の安全、安心を第一に考えて対応していきたいと考えている。

学校教育課長 : 2点、報告する。

1点目、令和6年度の秩父市学童保育室の入室についてである。

11月16日から12月14日の間で、入室申請を受け付けている。今年度は4月当初に4名の待機児童が発生したが、その後、受入れの調整が行え、現在、待機児童は解消されている状況である。来年度は、4月当初から待機児童が発生しないよう、早い段階で、各学童保育室と連携を図り、体制整備に努めていきたいと考えている。

2点目、久那幼稚園の入園についてである。

学童保育室同様、久那幼稚園についても、同期間にて令和6年度の入園申請を受け付けている。久那幼稚園は、令和6年度をもって閉園予定であるが、保護者から希望があった場合は、3・4・5歳児全ての園児の入園を可能としている。なお、久那幼稚園は、現在園児が4名であり、入園申請がない場合は、来年度は3名の園児となり、少人数での運営となることが予想される。引き続き、園児に寄り添った教育を行えるよう心掛けていく。

保健給食課長 : 2点、報告する。

1点目、毎年6月と11月は、彩の国ふるさと学校給食月間を実施している。今月は、秩父市から助成を受けた大田産新米の提供があるなど、秩父地域や埼玉県産の食材、地場産物を多く取り入れた献立の学校給

食を提供している。内容は、大田産の米を今月2回使用するほかに、吉田産の「えごま」を使用した「えごま和え」、「みそポテト」、「おつきりこみ」、「しゃくし菜ごはん」等の、地元産の食材を多く使用した献立や郷土料理を提供している。

2点目、11月中における児童生徒及び教職員の感染症感染状況についてである。

昨日11月29日現在、新型コロナウイルス感染症については、小学生は8人、中学生は4人と減少している。半面、インフルエンザについては、小学生は436人、学級閉鎖18学級、学年閉鎖11学年、学校閉鎖2校で、中学生は101人、学級閉鎖1学級、学年閉鎖2学年、教職員は14人となっており、先月同様、感染者数の高止まり状況が続いている。

今週末には秩父祭が行われるが、これ以上感染が広がらないことを願っている。

教育研究所長 : 1点、報告する。

11月20日に、秩父市学力向上推進委員会授業研究会の国語部会及び算数数学部会が、秩父第一中学校及び吉田中学校で行われた。

国語部会では、「チチブ・チャレンジの内容を活用した授業」、算数・数学部会では、「学力調査の結果・分析等を活用した授業」をテーマに授業が展開され、その後研究協議が行われた。

秩父第一中学校では、小中学校授業改善リーフレット「令和版チチブチャレンジ」の授業スタンダード5ステップである「つかむ」「考える・取り組む」「広げる・深める」「確かめる」「振り返る」を踏まえ、「課題の設定、見通しを持つ」「個人、グループで考える」「まとめ、振り返り」の3つの場面に注目した国語の授業が行われた。

吉田中学校では、数学の授業が行われ「見通しを立て、学び方を選択・実行する力」「既習の知識・技能を活用し、実生活の課題解決に結びつける力」の育成に、学力調査分析から見出した支援の方策がどのように効果があったかについて、それぞれ協議が行われた。

授業のテーマに関連する各教科部会の班員が、指導案の検討から関わっており、研究授業で授業を参観し、その後の研究協議会・校内研修では実施校の教職員とともに協議を行うなど有意義な時間となった。

### (3) 補助執行に関わる報告事項

教 育 長 : 補助執行に関わる報告事項は、今回、特にない。

## 6 議案審議

教 育 長 : 議案第17号を議題とする。事務局に議案の説明を求める。

教育研究所長 : 議案第17号「秩父市立中学校部活動地域移行推進協議会委員の委嘱について」の提案理由及び説明を述べる。

4 番 委 員 : 委嘱する委員のうち、部活動外部指導者については、提案の方以外で、既に民間で活動してるような方をこの中に加えることについて検討したか。1人が学校関係の指導者で、1人が民間の方という考えもあると思うが。

また、社会人のスポーツ団体や施設をほぼ集中的に管理してる市民スポーツ課を委員に加えないと、受け皿の協議の面で心配に思う。

どうしてもそのようにしてほしい、という強硬な意見ではない。これから進めていく上で考慮していただいてもいいのでは、と感じている。

教育研究所長 : 部活動の地域移行については、先行き不透明な部分もあるため、まずはこのメンバーで環境を準備し、地域移行に理解をいただくとともに、秩父市の方針としてこれからどうしていくかを一緒に考えていただくということで推薦したものである。

また、当然話を進めていく中で、必要に応じて適切なメンバーの委嘱・任命については協議していきたいと考えている。

なお、市民スポーツ課等においては、この協議会とは別に、当然地域移行については、生涯学習課も含め担当課に必要な説明をしながら、一緒に考えていきたいと思っている。

4 番 委 員 : 川越市が、12月市議会に部活動の地域移行に特化した基金を設置するという議案を出した。当市も、外部指導者への報酬、保険料など大変な予算が必要となってくると思われるので、今後協議会で議論し、市長部局の方にも働きかけをお願いしたい。

この協議会が教員の働き方改革につながっていき、地域移行が進んでいることを実感できるようなものにしていただきたいと思っている。

教育研究所長 : 川越市の話は承知している。今は全国各地域の部活動地域移行についても、色々なやり方・方法の検討をしてる段階だと思われる。今回学識経験者として委嘱する二宮先生は、スポーツ社会学を専門とされているので、先生からも色々な情報等をいただきながら、良い方法を見出していければと思っている。

3 番 委 員 : 部活動には、運動部活動と文化部活動があるので、委嘱する外部指導者の方は、1人ずつ委嘱されると想定していたが、2人とも運動部の方であった。やはり文化部の活動もしっかりやっていくべきと思うので、部活動はスポーツだけじゃないというところをしっかりと意識して議論を進めていただきたい。今後に向けての意見である。

教育研究所長 : 委員の言われる通りと思うので、そのような方にも参加していただくように、今後検討していきたい。

教 育 長 : 他に質問または意見等がなければ、この議案を原案どおり可決することではいかがか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、議案第17号は、原案どおり可決した。

教 育 長 : 議案第18号を議題とする。事務局に議案の説明を求める。

教育総務課長 : 議案第18号「秩父市教育委員会事務局事務専決規程の一部を改正する訓令」の提案理由及び説明を述べる。

教 育 長 : 質問または意見等がなければ、この議案を原案どおり可決すること  
でいかがか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、議案第18号は、原案どおり可決した。

教 育 長 : 議案第19号を議題とする。事務局に議案の説明を求める。

文化財保護課長 : 議案第19号「秩父市文化財保存活用地域計画協議会設置要綱」の  
提案理由及び説明を述べる。

教 育 長 : 質問または意見等がなければ、この議案を原案どおり可決すること  
でいかがか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、議案第19号は、原案どおり可決した。

## 7 協議事項

### (1) 後援等について

教 育 長 : 後援等について、説明を求める。

教育総務課長 : 別紙のとおり、1件の協議をお願いする。

教 育 長 : 質問がないようなので、ここで委員の皆様にお諮りするが、全ての  
事業について、後援等を承認することはいかがか。

(「異議なし」という声あり)

それでは、今月の後援等について、ただいまのとおり決したので、  
事務局には、今後の処理をお願いする。

### (2) 12月教育委員会定例会の日程について

教 育 長 : 定例会の日程について、説明を求める。

教育総務課長 : 12月教育委員会定例会について、12月27日午後2時から本庁  
舎3階庁議室において開催することを御提案させていただく。

(「異議なし」という声あり)

教 育 長 : それでは、12月教育委員会定例会については、12月27日午後  
2時から、本庁舎3階庁議室にて開催する。

## 8 その他

学 校 指 導 監 : 4番委員からのPTA名簿の取扱い等の御意見・御質問について、わ

かる範囲でお答えする。

市内21校の個人情報や名簿の管理に関しては、総務人事学事学校訪問のときに点検をしているが、現在、PTA組織の住所や電話番号の入った名簿については、作成していない学校がほとんどである。

また、作成していたとしても、事務局が管理をしており、会員に提供するということは行っていない。今は児童生徒の連絡網を作成しない学校も増えており、個人情報については学校の方も非常に気を付けて取扱いをしている状況である。それによる現場でのトラブルは、特に発生していない。

事務局：1点、事務連絡を申し上げる。

12月19日午後3時から、歴史文化伝承館5階第1会議室において、総合教育会議が開催される。当日の資料ができれば、後日配布させていただく。

## 9 閉会

教育長：他に付議すべきことがなければ、本日の日程を全て終了する。  
以上をもって、秩父市教育委員会11月定例会を閉会する。